

弁護士、不動産の専門家による

空き家活用セミナー **無料** & 相談会

平成 29 年

1/15 日



兵庫公会堂 (兵庫区役所地下)

神戸市兵庫区荒田町 1 丁目 2 1 - 1
地下鉄西神・山手線湊川公園駅、
神戸電鉄有馬線 湊川駅徒歩 5 分

第1部 空き家活用セミナー

10時00分～11時50分
(受付9時30分～ 定員100名)

①「空き家を相続したら・・・」

講師：弁護士 判治 裕介 氏

兵庫県弁護士会会員
空家・老朽危険家屋対策プロジェクトチーム委員



②「売れる空き家・売れない空き家

～空き家の維持管理・活用方法～

講師：宅地建物取引士 南村 忠敬 氏

公益社団法人全日本不動産協会 常務理事
神戸市空き家活用相談窓口 専門相談員



第2部 弁護士、不動産の専門家による 空き家活用相談会

12時00分～16時00分

(無料 要予約 ※神戸市内の空き家の相談に限ります)

同日開催 すまいのなんでも相談会

すまいに関するさまざまなご相談について
「すまいの相談員」がお答えします。

10時00分～16時00分

(無料 申込不要 予約優先)



事前申込制

※電話、FAX、郵送、またはすまいるネットのホームページからお申込みください。 申込締切：平成 29 年 1 月 10 日

FAX：078-222-0106

セミナーの受講票はお送りいたしません。お申込みをされ、特に連絡がない場合は直接会場へお越しください。
空き家相談会にお申込みの方へは、詳細時間が決まりましたらご連絡いたします。

TEL：078-222-0186

HP：<https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/> 〒651-0096 神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル 4F

空き家活用セミナー & 相談会 FAX 用申込書

申込内容 セミナーのみ ・ 相談会のみ ・ 両方

希望時間帯 (※相談会のみ 相談時間 30分程度)

12 時台 13 時台 14 時台 15 時台 詳細時間が決まりましたらご連絡いたします

ふりがな 氏名 _____ 参加人数 _____ 人

住所 〒 _____

電話番号 _____

相談内容 下記の番号を○で囲んでください。

1. 相続 2. 売却 3. 管理 4. 活用 5. 他 ()

具体的に：

※ご提供いただいた個人情報は、本セミナー、相談会に関する業務にのみ利用し、この目的以外に、無断で利用することはありません。

主催 神戸市、神戸市すまいとまちの安心支援センター'すまいるネット'

協賛 兵庫県弁護士会、(一社)兵庫県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会兵庫県本部

こうべ賃貸住宅あんしん入居制度

(一社)移住・住みかえ支援機構

「マイホーム借上げ制度」セミナー&相談会

「具合が悪くなったときに、すぐに駆けつけてほしい」
「亡くなった後、家主さんに迷惑をかけたくない」

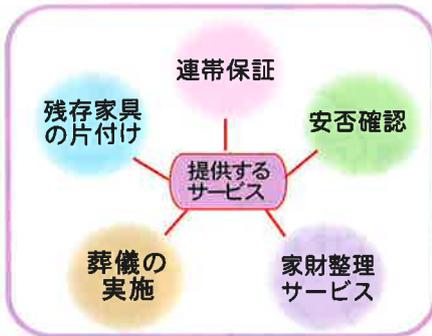
といった、高齢者などが賃貸住宅に入居する時の不安解消に役立つサービスの提供を、1サービスから有償で行います。

まずは、お問合せください



利用対象者

神戸市内の賃貸住宅に入居中または、入居予定の方



「空き家を活用したい！」
「自宅を売却せずに転居したい！」

そんなシニアの方々を対象に、制度についてわかりやすく説明するセミナーと個別相談会を行います。
セミナーのみ、相談会のみのご参加でもかまいません。

日時 平成29年1月22日(日)

要予約

セミナー：10時～12時

相談会：13時～16時

場所 神戸市勤労会館 講習室308

主催 神戸市、すまいるネット、神戸市居住支援協議会



※マイホーム借上げ制度
パンフレットより抜粋

燃え広がりにくいまちづくりを進めましょう!

防災性や住環境に様々な課題を抱える密集市街地(下記の地区)において、古い建物の除却や、耐火性能に優れた住宅の新築に対して、建築工事費の一部を補助する制度があります。



灘区北西部

- 五毛通2丁目 ●薬師通2～3丁目
- 国玉通1丁目的一部, 2～4丁目 ●上野通2～6丁目
- 赤坂通1～5丁目 ●畑原通1～3丁目, 5丁目
- 天城通1～3丁目 ●福住通1～3丁目 ●中原通1丁目
- 倉石通1丁目 ●水道筋2～3丁目の各一部

兵庫区北部

- 水室町1丁目的一部, 2丁目 ●熊野町2～5丁目 ●鶴越町
- 夢野町3～4丁目 ●菊水町4～5丁目, 7～9丁目, 10丁目的一部
- 湊川町8～9丁目, 10丁目的一部 ●雪御所町
- 大同町1～5丁目 ●石井町1～6丁目 ●湊山町
- 山王町1～2丁目 ●都由乃町1～2丁目 ●千鳥町1～2丁目
- 矢部町 ●神田町

長田区南部

- 腕塚町7～8丁目 ●久保町3～4丁目, 7～10丁目
- 二葉町2～4丁目, 8～10丁目, 庄田町2～4丁目
- 駒ヶ林町1～2丁目, 3～5丁目の各一部, 6丁目

垂水区東部

- 山手2～6丁目, 7丁目的一部 ●東垂水2丁目
- 泉が丘2～3丁目, 4丁目的一部, 5丁目
- 城が山4丁目的一部, 5丁目

すまいの耐震化 出来ていますか!?

神戸市
からのお知らせ

地震には事前の備えが必要です。神戸市ではすまいの耐震化に様々な補助制度が用意されていますので、詳しくは、すまいるネットにお問合せください。

耐震診断・改修を 勧誘する電話に ご注意ください!!



最近、県や市の名をかたる耐震診断・耐震改修工事を勧誘する電話・訪問があったという相談が増えています。

国や県・市では、民間業者への委託による勧誘活動は一切行っておりません。

不安や疑問を感じるがありましたら、「すまいるネット」へご相談ください。

すまいの耐震化3原則

神戸市では「すまいの耐震化3原則」を掲げ、すまいの耐震化を促進しています!

家具固定



地震が起きると家具が倒れて危険!!
家具を固定しましょう!

耐震診断



自分の家の耐震性能知っていますか!?
昭和56年5月以前の建物は特に注意!!

耐震改修



耐震診断で耐震性能が低いと判断された場合、「耐震改修」を考えましょう!

南海トラフ地震が起きると、神戸市内では最大震度6強の揺れが起ると言われています。

自分や家族の命を守るために、今出来ることを考えてみませんか!?



セミナー・相談会のご予約、お問合せ、すまいに関する相談は、'すまいるネット'まで



神戸市すまいとまちの安心支援センター

セミナー・相談会のご予約、お問合せ

078-222-0186

すまいに関する相談専用ダイヤル

078-222-0005

https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/
神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル4階

